

協会 だより



一般社団法人

発行所 **福井県消防設備協会**
〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号
福井県福井合同庁舎5階
TEL(0776)27-3760
FAX(0776)27-3446



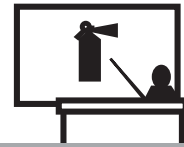
轟音とともに流れ落ちる「一乗滝」福井県福井市

(上：剣豪 佐々木小次郎の像) (下：国の特別史跡“一乗谷朝倉氏遺跡”の唐門)

目次

- | | | | |
|----------------------------------|---|----------------------|---|
| ▶平成27年度 各種講習会のご案内 …… | 1 | ▶平成26年度 正味財産増減計算書 …… | 5 |
| ▶新旧会長あいさつ …… | 2 | ▶平成27年春の褒章（川口光夫氏） …… | 6 |
| ▶平成27年度 定時総会、事業計画 及び収入支出予算 …… | 3 | ▶会員名簿の誤字等の訂正 …… | 7 |
| ▶平成27年度 福井県消防設備協会 会長表彰 …… | 4 | ▶よくある質問 …… | 8 |
| | | ▶消防交流広場 …… | 9 |

平成27年度 各種講習のご案内



(一社)福井県消防設備協会

☞【消防設備士法定講習】

| 講習日 | 講習区分 | 類別 | 講習会場 | 時間 | 受付期間 |
|----------|----------|--------|----------------------|------------|----------------------|
| 8月25日(火) | 消火設備 | 1、2、3類 | サンドーム福井 管理会議棟小ホール | 9:00~17:00 | 7月7日(火)~ 7月27日(月) |
| 8月26日(水) | 避難設備・消火器 | 5、6類 | | | |
| 9月1日(火) | 警報設備 | 4、7類 | | | |
| 9月2日(水) | | | | | |

☞【実務研修会】

| 講習日 | 研修会場 |
|----------|--------------|
| 9月25日(金) | 福井県中小企業産業大学校 |



消防設備点検資格者(再)講習は、
6月24日(水)、25日(木)に
終了いたしました。

“一乗谷のいわれ” 越の小白山 一乗山(標高740m)の山懐から深樹の間を縫って、白布の如く流れ落ちる霊水「一乗滝」。その昔、泰澄大師が開いたとされ、剣豪佐々木小次郎が、心技の秘術「燕返し」をあみだした所とも伝えられている。また、その清水が流れる一乗川の下流域には、栄華を極めた朝倉氏五代の館跡が静かにたたずみ往時を偲ばせている。近年は、某携帯電話のCMで、白いお父さん犬の故郷としても、TVで度々放映されている。

(一社)福井県消防設備協会の平成27年度定時総会(5月21日開催)において、任期満了に伴う役員改選が行われ、今期をもって勇退を表明していた竹内清志前会長の後を受け、高村文能副会長(株大和電建)が第5代の会長(代表理事)に就任されました。

高村新会長は、昭和32年生まれの58歳。普段は冷静沈着で、物静かな人柄ですが、内に秘めた情熱は熱く、また、経営者としての先見性と洞察力、そして新時代にマッチした鋭敏な感覚は、他を圧倒するものがあります。高村新会長のもと、福井県消防設備協会が一層の発展、飛躍を遂げるよう、会員各位のご支援、ご協力をお願いいたします。



会長就任あいさつ

(一社)
福井県消防設備協会
会長 高村文能

この度、当消防設備協会の役員改選において、第5代の会長に選任されました。

もとより浅学非才の身ではありますが、お引き受けした以上、粉骨砕身、努力してまいる所存でございますので、倍旧のご支援、ご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

さて、竹内前会長は抜群の指導力を発揮され、消費増税の対応や一般社団法人への移行など、幾つもの大きな局面を乗り越えて、今日の消防設備協会の揺るぎない礎を築いて来られました。改めてそのご功績に対し、敬意と感謝を申し上げます次第でございます。私も、竹内前会長のご功績に一步でも近づきたい、近づかなければと思っておりますが、今は、その使命と重責に、身も震えんばかりでございます。どうか、協会会員の皆様におかれましては、県民の安全を守る一翼を担う当協会が、社会的信用を増し、一層の発展、飛躍を遂げることができますよう、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



退任のあいさつ

(一社)
福井県消防設備協会
会長 竹内清志

平成23年の定時総会で、第4代の会長にご推挙いただいてから、早いもので2期4年が経ちました。その間、皆様方のご支援、ご協力をいただき、何とか無事に大任を果たせることができました。昭和63年に当消防設備協会が設立されてから27年が経ち、初代会長の長谷川健蔵様、横山俊昭様、岩崎康弘様と歴代の会長の残された功績を汚すことのないようにとの一心で、これまでやって参りましたが、漸く無事に肩の荷を降ろすことができました。これまで大過なく務めて来ることができましたのも、一重に皆様方のご指導、ご鞭撻のお陰と、改めて感謝申し上げますとともに、多くの出逢いと、思い出を作ることができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。この度は、高村会長というこの上もない方が選任され、私もひと安心でございます。

高村会長の下、会員が一致団結され、(一社)福井県消防設備協会が更なる発展されますようご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度定時総会・表彰式



平成27年度 定時総会

平成27年度の定時総会が、去る5月21日(木)に、福井県中小企業産業大学校で開催されました。

総会には、来賓として当協会の顧問である福井県危機対策・防災課課長坪川利隆様(代理：同課主任 吾田昌則様)の出席を得て、13時30分から開会されました。高村文能副会長の開会宣言、竹内清志会長の式辞の後、「平成27年度の表彰式」が挙行されました。(受賞者等の詳細は次頁掲載)

表彰式の後、引き続き「定時総会」が開会され、定款に基づき竹内会長が議長に就き、議事に入りました。議事内容は、第1号議案(平成26年度事業報告及び収支決算の承認に関する件)など3議案が、報告事項としては、第1号報告(平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について)など4件が上程(又は報告)され、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認されました。

なお、平成27年度の事業計画(案)および収支予算(案)は、以下のとおりです。

また、平成26年度の事業結果および収支決算は、後頁に掲載してあります。

【平成27年度 事業計画】

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1. 消防設備士法定講習の実施 | 8. 消防用設備等保守関係功労者表彰の推薦 |
| 2. 消防用設備等点検資格者「本・再講習」の実施 | 9. 優良従業員等の表彰 |
| 3. 消防用設備等点検済表示管理制度登録会員審査 | 10. 業務資料の提供及び関係図書の斡旋 |
| 4. 消防用設備等点検済証の交付 | 11. 「協会だより」の発行 |
| 5. 損害賠償責任保険加入者による消防用設備等保守業務責任の確保 | 12. 「会員名簿」の配布 |
| 6. 防火基準点検済証等セーフティマークの頒布 | 13. 関係機関・団体との連携 |
| 7. ホームページ等による普及啓蒙 | 14. 東海北陸消防設備協会連絡協議会の研修参加 |
| | 15. 各種会議等の開催 |

【平成27年度 収入支出予算】

(単位：千円)

| (事業活動収益) | | (経 費) | |
|----------|--------|--------|--------|
| ● 会費収入 | 3,080 | ● 事業費 | 13,032 |
| ● 事業収入 | 11,136 | ● 管理費 | 1,258 |
| ● 補助金収入 | 250 | ● 積立金等 | 222 |
| ● 雑収入 | 76 | ● 雑費 | 30 |
| 合 計 | 14,542 | 合 計 | 14,542 |

平成27年度福井県消防設備協会会長表彰 受賞おめでとうございます

平成27年度の優良従業員等の表彰式が、5月21日通常総会の前に挙行されました。永年にわたり協会役員として尽力された方、消防用設備等の適正な保守業務に従事し、他の模範と認められる方、ならびに、永年にわたり消防用設備等の適正な保守業務の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有する事業所が(一社)福井県消防設備協会の竹内会長から表彰を受けました。受賞された皆様は、次のとおりです。



協会役員表彰

理事 山本久徳殿 丸栄電工(株)

優良従業員(20年)表彰

羅川直樹殿 轟産業(株)

優良従業員(30年)表彰

木下秀幸殿 北陸設備工業(株)
福島光明殿 北陸設備工業(株)

優良事業所表彰

北陸通信工業(株) 福井支店 殿
大槻ポンプ工業(株) 小浜営業所 殿
(株)関電パワーテック 大飯事業所 殿

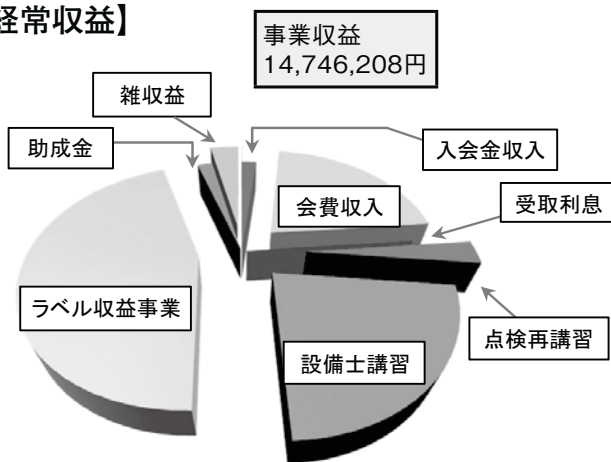
防災安全関係者表彰

テクノポート福井 防火安全協議会 殿

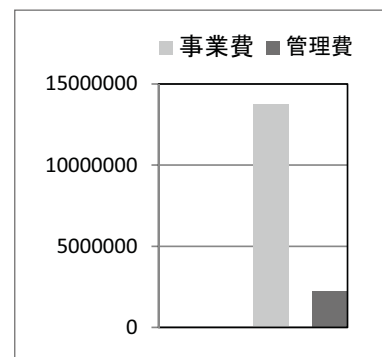
平成 26 年度 正味財産増減計算書

| 経 常 収 益 (単位：円) | | 経 常 費 用 (単位：円) | | |
|----------------|------------|----------------|------------|------------|
| 合 計 | 14,746,208 | 合 計 | 14,905,505 | |
| 基本財産受取利息 | 3,440 | 事業費 | 業務費 | 8,359,662 |
| 受取入会金 | 250,000 | | 実務研修費 | 257,191 |
| 受取会費 | 3,220,000 | | 点検本講習事業 | 0 |
| 点検本講習事業 | 0 | | 点検再講習事業 | 371,843 |
| 点検再講習事業 | 447,120 | | 設備士講習事業 | 1,912,858 |
| 設備士講習事業 | 3,371,200 | | ラベル収益事業 | 2,337,621 |
| ラベル収益事業 | 6,703,298 | | その他 | 130,731 |
| 助成金 | 250,000 | | 管理費 | 会議費（総会等） |
| 雑収益 | 501,150 | 委託料 | | 957,832 |
| 当期経常増減額(税引き前) | △159,297 | 法人税等 | 1,541,600 | |
| 一般正味財産 | 期首残高 | 9,176,797 | 増 減 | △1,700,904 |
| | 期末残高 | 7,475,893 | | |

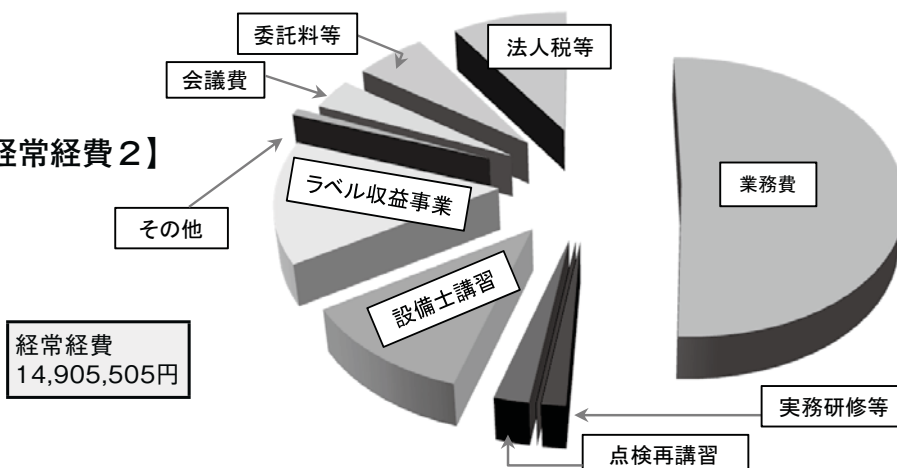
【経常収益】



【経常経費 1】

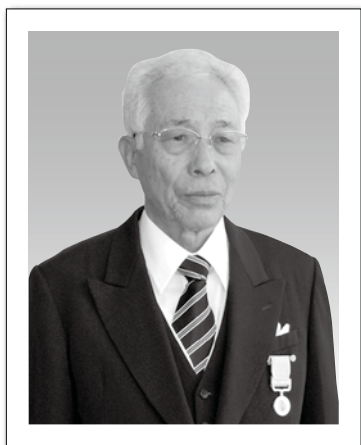


【経常経費 2】



平成27年 春の褒章

川口光夫氏が黄綬褒章を受章



平成27年春の褒章伝達式（消防関係）が、去る5月15日午前11時15分から、東京千代田区麹町のスクワール麹町会館において開催され、当設備協会の元理事である川口光夫氏（76歳 敦賀市 川口電気㈱会長）が受章されました。

川口光夫氏は、永年にわたり消防設備保守業務等に精勤され、また、昭和63年の福井県消防設備協会の発足に当たり、社業を通じて電気関係事業者や消防防災関係事業者の嶺南地区の取りまとめ等に奔走され、協会発足後は、平成24年5月までの24年間、連続して協会理事として活躍、貢献された功績が認められ、この度の受章となったものであります。褒章は、高石早苗総務大臣から伝達を受け、その後、用意されたバスにて皇居に参内し、天皇陛下の拝謁を賜り、労いのお言葉を賜りました。

川口氏の功績をあげれば枚挙に暇がありませんが、昭和33年、高校を卒業と同時に地元の谷口電気㈱（敦賀市）に入社。多忙な業務の傍ら、独学により消防設備士の資格を取得されました。昭和45年1月に独立し、「川口電気商会」を設立。そして、同年12月に社名商標を「川口電気株式会社」に変更し、自ら代表取締役役に就任されました。代表取締役役に就任してからは、誠意と信頼、そして深い洞察力をもって会社経営に携わる一方、持前の探究心や忍耐力により、自らも率先して消防関係法令等に精通して、設計・施工を行ったほか、熱意と愛情をもって社員を育成指導するなど、適正な消防設備保守業務を遂行し、営業収入の増加や会社の規模拡大を図って来られ、現在は、従業員37名を擁する企業へと発展させました。また、当協会においては、発足以来理事として活躍され、各種事業の推進と消防用設備等点検表示制度（点検済証の導入等）の確立に積極的に尽力戴きました。平成24年5月の役員改選で理事を辞するとともに、自社においても社長職をご子息に譲られ、自らは会長となって現在に至っておられます。



「会員名簿」の誤字等に伴うお詫びと訂正について

平成27年度の「会員名簿」を作成するにあたり、パソコンやスマートフォンが急激に普及、浸透し、フェイスブックやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が当たり前のよう使用される今日、協会事務局では、時代の流れに乗り遅れることのないよう、各会員事業所様のメールアドレス（電子メール）を調査し、掲載させていただきました。

しかし、いくつかの会員事業所様で、誤字や間違い等が発生してしまいました。

ご迷惑をおかけいたしました事業所様には、紙面をお借りし、改めて深くお詫び申し上げますとともに、ここに慎んで訂正させていただきます。

誠に申し訳ございませんでした。

各会員事業所様におかれましては、先に配布いたしました「会員名簿」につきまして、訂正のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、他にも訂正や間違いのある会員事業所様がございましたら、いつでも結構でございますので、協会事務局までご連絡いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

☎ 0776-27-3760 FAX 0776-27-3446

E-mail [fukuissk@kore.mitene.or.jp]

| 頁 | 会員名 | 誤蜀箇所 | 訂正内容 |
|----|--------------------------|--|--|
| 2 | 監事 竹原一志 | 0776- <u>23</u> -0124 | 0776- <u>26</u> -0124 |
| 4 | 135 大和電建(株) | daiwae01@po.incl.ne.jp | info@daiwadenken.co.jp |
| 8 | 177 (有)サバ工防災 | 田嶋 <u>英治</u> | 田嶋 <u>英幸</u> |
| 9 | 283 佐々木電機商会 | 永平寺町松岡春日 <u>1-1-4</u> | 永平寺町松岡春日 <u>1-10</u> |
| 10 | 252 千代田設備サービス | 0761-78- <u>6028</u> | 0761-78- <u>0028</u> |
| 4 | 111 北陸通信工業(株) 福井支店 | 8月1日より「社名」が変わります。 『株式会社 <u>ほくつう</u> 』 よろしくお願ひいたします。 | |



非常電源の点検票について

Q. 「消防用設備等点検実務必携」（安全センター発行）では、非常電源の点検票の記載要領として、表題の（ ）内に非常電源の供給を受けている消防用設備等の設備名称を全て記入するとあるが、点検票自体は非常電源の供給を受ける設備がたくさんあっても、1部（正副2部）で良いか？また、非常電源点検票で、自動火災報知設備のように予備電源が内蔵されている場合は、非常電源点検票は不要となるのか？

A. 非常電源点検票は非常電源の種別ごとに作成します。したがって、当該種別の非常電源の供給を受けている設備がたくさんあっても、作成する点検票は1部（正副2部）で良いことになります。

また、非常電源点検票は、質問の自動火災報知設備のように予備電源を内蔵しているものや誘導灯のようにバッテリー内蔵である場合は、それぞれの消防用設備等の点検票で非常電源（内蔵型）の項目で記載します。故に、非常電源の点検票は必要ありません。

ただし、誘導灯などでも非常電源が蓄電池設備別置の場合は、蓄電池設備点検票に記載する必要があります。

点検による改修の着工届について

Q. 消防用設備等の点検時に、下記のような自火報設備の異常等があった場合、改修した場合、着工届や設置届が必要か？また、工事には第4類の甲種消防設備士の資格が必要か？

- ① 感知器が故障していて、同種類のものに取り替えた場合（差動式⇒差動式）
- ② 感知器が故障していて、別の種類のものに取り替えた場合（差動式⇒光電式）
- ③ 未警戒が発生していて、感知器を増設する場合

A. ①について、感知器のベースを触らないで、同種類のものに取り替える場合は「補修」に該当するので、着工届や甲種消防設備士の資格は不要です。

②について、この場合は工事が必要になるので、着工届と第4類の甲種消防設備士の資格が必要ですが、平成9年消防予第192号により、感知器の個数により着工届が省略（警戒区域の変更を伴わない場合）できます。

ただし、法第17条の3の2に基づく設置届出書に、着工届の際に必要な図書を添付する必要があります。

③について、未警戒については、警戒区域の変更を伴わないで、既設と同種のものであって、増設する感知器の数が10個以下の場合は②と同様の措置対応となります。



消防に携わる
皆様へ

会員制Webサイトで
情報交換しよう!

消防交流広場

会員登録は
こちらから

<https://www.fesc119.net>



※有料会員になると、すべてのコンテンツがご利用になれます。



パソコン、タブレット、スマートフォン
いずれからもアクセスできます

会員
参加型

交流掲示板

会員
参加型

事例研究

会員
参加型

消防関連Q&A

会員
参加型

設備士
試験対策

団体のお客様

月刊フェスク
様式ダウンロード

法令・通知
報告書

広場からの
お知らせ

みんなの意見を
聞きたい

自分たちの活動を
知ってほしい

困った時に
相談にのってほしい

国や地域の
最新情報がほしい



一般財団法人 日本消防設備安全センター

① お名前とメールアドレスをご登録いただくことで、無料会員としてご入会いただけます。

消防関係の業務に携わる方々に向け、安全センターから有益な情報を提供するとともに、消防に係る情報の共有や意見交換が行われることを目的とした会員制Webサイトです。

消防交流広場

<https://www.fesc119.net>



ご利用コンテンツ



交流掲示板 会員参加型

時事的な消防の話題について、ハンドルネームで意見や情報を交換できます。



月刊フェスク 様式ダウンロード

情報誌「月刊フェスク」のバックナンバー記事を閲覧できます。パンフレットやリーフレット、様式のダウンロードもこちらから。



事例研究 会員参加型

消防用設備等に関する意見や事例について、アンケートを実施します。結果を公開するので今後の業務にお役立てください。



法令・通知 報告書

消防に関わる法令・通知や各種報告書を閲覧できます。消防庁予防課の通知は用語検索もできて便利です(昭和39年以降分)。



消防関連Q&A 会員参加型

日頃の消防活動や消防設備等に関する質問とそれに対する回答を投稿できます。



広場からのお知らせ

消防庁予防課などの検討会レポートや新しい消防設備の紹介記事などを掲載。消防業界の動向を知る機会としてご利用いただけます。



設備士試験対策 会員参加型

設備士向けの試験問題例を定期的に更新します。受験者の皆さまをサポートするコンテンツです。



団体のお客様

団体契約の方のログインページです。

¥ ご利用料金(年会費)

無料会員

0円

有料会員

3,000円(消費税別)

団体会員

| | |
|----------------|-------------------|
| 1～9人で同時加入の場合 | 3,000円(消費税別) × 人数 |
| 10～19人で同時加入の場合 | 2,900円(消費税別) × 人数 |
| 20～29人で同時加入の場合 | 2,800円(消費税別) × 人数 |
| 30人以上で同時加入の場合 | 2,700円(消費税別) × 人数 |

有料会員・
団体会員になると、
すべてのサービス
をご利用いただけます。

※利用料金は、1回の手続き(入会時、又は更新時)における人数に応じたものであり、手続きを複数回に分けた場合は、それぞれの人数に応じた利用料金とします。

一般財団法人 日本消防設備安全センター
企画研究部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館7階
TEL. 03-3501-7910 e-mail: kikaku119@fesc.or.jp

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで!!



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産をまもります。

消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。

このラベルは当協会の会員であり、

かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある

登録業者等が行う適正な点検の証明です。

ラベルの発注は時間の余裕をもってFAXをお願いします。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人 **福井県消防設備協会**

事務局／福井市松本3丁目16-10 TEL 0776-27-3760